

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第207期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 姫野昌治

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼収益管理室長 兒玉雅紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)  
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 永木伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)  
株式会社大分銀行 福岡支店  
(福岡市博多区中洲五丁目6番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,663	61,649	58,769	59,986	56,839
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	23,175	10,631	12,016	13,098	10,213
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	22,920	5,179	6,013	6,199	7,206
連結包括利益	百万円			2,851	11,932	17,723
連結純資産額	百万円	107,658	137,791	138,895	149,982	163,264
連結総資産額	百万円	2,627,947	2,718,924	2,737,641	2,781,917	2,864,605
1株当たり純資産額	円	712.28	763.19	777.35	837.50	952.08
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	160.61	32.56	35.27	36.61	43.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					43.43
自己資本比率	%	3.86	4.81	4.79	5.10	5.48
連結自己資本利益率	%	18.75	4.45	4.58	4.53	4.81
連結株価収益率	倍		10.56	7.99	7.21	8.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,397	36,521	40,506	123,902	66,302
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,017	54,518	38,143	120,471	46,998
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	902	19,649	1,752	894	2,058
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	35,918	37,567	38,164	40,697	57,961
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,779 [1,161]	1,835 [1,187]	1,885 [1,169]	1,950 [1,155]	1,991 [1,154]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度、平成23年度及び平成24年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 4 平成20年度、平成21年度、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、当期純利益金額を(純資産の部合計 - 新株予約権 - 少数株主持分)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。
- 7 平成20年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。



## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	54,418	51,818	49,248	51,053	47,566
経常利益 (は経常損失)	百万円	24,262	9,015	10,444	11,846	8,754
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	23,207	4,815	5,649	5,950	5,453
資本金	百万円	15,000	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	144,486	171,436	171,436	171,436	166,436
純資産額	百万円	98,515	127,682	127,858	138,309	151,748
総資産額	百万円	2,609,243	2,697,844	2,719,288	2,762,051	2,846,816
預金残高	百万円	2,279,136	2,346,688	2,379,224	2,424,252	2,470,255
貸出金残高	百万円	1,667,897	1,666,432	1,686,388	1,627,962	1,642,040
有価証券残高	百万円	750,179	823,276	852,493	972,147	1,032,346
1株当たり純資産額	円	690.54	744.96	756.72	815.44	918.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	162.62	30.28	33.13	35.14	32.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					32.86
自己資本比率	%	3.77	4.73	4.70	5.00	5.32
自己資本利益率	%	19.46	4.25	4.42	4.47	3.76
株価収益率	倍		11.36	8.51	7.51	10.82
配当性向	%		19.81	18.11	17.07	21.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,562 [1,003]	1,623 [1,026]	1,649 [1,008]	1,693 [998]	1,777 [996]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第205期、第206期及び第207期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに第207期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 第207期(平成25年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。

5 第207期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

6 第203期、第204期、第205期及び第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 自己資本利益率は、当期純利益金額を(純資産の部合計 - 新株予約権)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

9 第203期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

明治25年12月27日 株式会社大分銀行設立(資本金6万円)。明治26年2月創業。

昭和2年10月 株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。

昭和28年1月 商号を株式会社大分銀行に変更。

昭和28年2月 大分不動産商事株式会社(現大銀ビジネスサービス株式会社)設立。

昭和35年9月 外国為替業務取扱開始。

昭和41年8月 本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。

昭和48年4月 当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部並びに福岡証券取引所に上場(昭和49年2月 東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定)。

昭和49年10月 事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。

昭和50年4月 大分リース株式会社設立。

昭和51年4月 大分保証サービス株式会社設立。

昭和53年10月 総合オンライン全店移行完了。

昭和56年11月 外国為替コルレス業務開始。

昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。

昭和58年5月 株式会社大分カード設立。

昭和60年6月 商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。

昭和62年6月 大銀スタッフサービス株式会社設立。

昭和62年11月 国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。

平成元年6月 担保付社債信託法に基づく受託業務開始。

平成4年3月 第2事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。

平成6年12月 香港駐在員事務所を開設。

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

平成12年4月 インターネット・モバイルバンキングサービス開始。

平成13年3月 ダイレクトセンター開設。

平成14年7月 大銀アカウンティングサービス株式会社設立。

平成14年10月 生命保険商品の窓口販売業務開始。

平成16年12月 証券仲介業務開始。

平成19年3月 ビジネスローンセンター開設。

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)は、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本支店93ヵ店、出張所10ヵ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

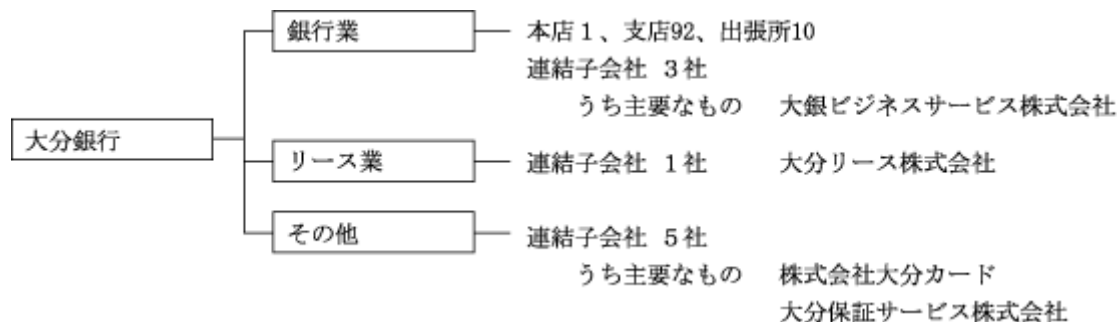
#### 〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### 〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、信用保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 大銀ビジネスサービス 株式会社	大分県 大分市	20	文書等保管、現金等の精算・ 整理業務	100.0 ( ) [ ]	4 (2)		預金取引、 金銭貸借取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大銀スタッフサービス 株式会社	大分県 大分市	20	人材派遣、職業 紹介、給与計算 業務	100.0 ( ) [ ]	4 (2)		預金取引、 事務受託等		
大銀アカウンティング サービス株式会社	大分県 大分市	20	経理関係計算 業務	100.0 ( ) [ ]	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大分リース株式会社	大分県 大分市	60	リース業	52.0 (5.0) [ ]	3 (1)		預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引等	当行より 建物の一部を賃借	
株式会社大分カード	大分県 大分市	50	クレジット カード業	85.0 (50.0) [ ]	4 (1)		預金取引、 金銭貸借取引、 保証取引等		
大分保証サービス株式 会社	大分県 大分市	20	債務保証業	56.0 (10.0) [ ]	4 (1)		預金取引、 保証取引等		
大銀コンピュータサー ビス株式会社	大分県 大分市	30	コンピュータ 関連業務	74.0 (69.0) [ ]	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
株式会社大銀経済経営 研究所	大分県 大分市	30	金融・経済の 調査・研究、経 営相談業務	100.0 (75.0) [ ]	4 (1)		預金取引、 事務受託等		
大分ベンチャーキャピ タル株式会社	大分県 大分市	50	ベンチャー キャピタル業	90.0 (65.0) [ ]	4 (2)		預金取引、 事務受託等		

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。  
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
5 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,885 [1,126]	33 [5]	73 [23]	1,991 [1,154]

- (注) 1 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者10人、嘱託及び臨時従業員1,393人を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者3人及び執行役員7人を含んでおります。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,777 [996]	37.6	15.4	6,054

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者22人、嘱託及び臨時従業員1,162人を除き、他社から当行への出向者37人及び執行役員7人を含んでおります。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。  
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
6 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,501人であり、労使間において特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

#### ・業績

##### 金融経済環境

平成24年度の国内経済は、年度前半は復興需要等を背景に緩やかな持ち直しの動きがありましたが、秋以降、世界景気の減速を背景として回復の動きに足踏みがみられ、生産・輸出は弱含み、個人消費も足下で弱い動きがみられました。しかし、12月の政権交代以降は、政府の経済施策に対する期待感が増し、景気は再び持ち直しの動きをみせています。先行きについては、当面は一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。ただし、引き続き海外景気の下振れに注意する必要があります。

県内経済は、年度前半は生産活動が横ばい圏内で推移し、輸出は弱めの動きを続け、7月に発生した九州北部豪雨の影響で夏場は観光客が減少しました。一方、個人消費はエコカー補助金の効果などから底堅く推移し、住宅投資も大分駅周辺のマンション建設着工が増加するなど明るい材料もありました。年度後半は個人消費に弱めの動きがみられるものの、九州北部豪雨の災害復旧工事の本格化から公共投資が増勢基調にあり、住宅投資も堅調に推移しています。

##### 経営方針

このような環境の中で、当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

##### (経営の基本方針)

**経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』**

**コーポレートメッセージ：『地域をみつめ、未来をみつめ』**

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人ひとりがこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒にあって地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

##### (中長期的な経営戦略)

「中期経営計画2011」(平成23年4月1日～平成26年3月31日)

地域金融機関を取り巻く環境は、業態や地域を越えた競争が益々激化するなど、勝ち残り競争は熾烈さを増しております。当行では、激変する経営環境に的確かつ迅速に対応するため、平成23年4月より「中期経営計画2011」に取組んでおります。

「中期経営計画2011」においては「地域密着型金融の実践」を基本方針とし、その基本方針を支える3つの柱である「人財力・組織力の強化」、「経営体質の強化」、「営業基盤の強化」の各種施策に全行一丸となって取組んでおります。

当行は、お客さまとのリレーションを更に強固なものとし、事業のご発展や生活のご支援に積極的に取り組むことを通じて、当行自らも収益力を強化し、磐石な経営基盤を確立していく所存です。

##### 「人財力・組織力の強化」

お客さまから必要とされる銀行員になるために、多くのことにチャレンジし、学ぶことのできる環境を整備します。

##### 「経営体質の強化」

事務や報告物の見直しを通じて業務改革を推進すると共に、システム共同化への対応を行います。

##### 「営業基盤の強化」

地域全体の活性化に繋がる営業活動を行い、お客さまが感動するサービスを提供します。またそのための体制整備を行います。

「中期経営計画2011」の目標については、下表のとおりです。平成25年3月期は、目標とする経営指標のうち、ROE、自己資本比率の2項目が達成となりました。なお、平成26年3月期の目標につきましては、国外・国内の経済環境の大きな変化により、目標設定時(平成23年3月)の金利シナリオとの乖離が大きくなったことから、見直しを行いました。

	平成25年3月期 目標	平成25年3月期 実績	平成26年3月期目標 (見直し後)
コア業務純益 *1(収益性)	90億円	84億円	69億円
ROE(Tier1) *2(収益性)	3.64%	4.60%	3.53%
OHR *3(効率性) (コア業務粗利益経費率)	77.6%	78.0%	82.0%
自己資本比率(安全性)	11.70%	12.27%	12.50%

(注) ROE(Tier1)、自己資本比率はパーゼル 基準

\*1 コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券5勘定戻  
債券5勘定戻 = (国債等債券売却益 - 売却損) + (国債等債券償還益 - 償還損) - (国債等債券償却)

\*2 ROE(Tier1) = 当期純利益 ÷ Tier1平残

\*3 コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券5勘定戻

### 経営成績

前述のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比574億円増加し、2兆5,778億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比129億円増加し、1兆6,357億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比585億円増加し、1兆334億円となりました。

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めましたが、公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の当連結会計年度末の預り残高は、前連結会計年度末対比33億円減少し、4,127億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加により、その他業務収益は増加したものの、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度対比31億47百万円減少し、568億39百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額は増加したものの、預金等利息や営業経費の減少等により、前連結会計年度対比2億62百万円減少し、466億26百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比28億85百万円減少し、102億13百万円となりましたが、当期純利益は、負ののれん発生益の計上により、前連結会計年度対比10億7百万円増加し、72億6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少により前連結会計年度対比34億80百万円減少し、476億76百万円となりました。また、セグメント利益も経常収益の減少を主因に前連結会計年度対比30億79百万円減少し、88億75百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により前連結会計年度対比95百万円増加し、83億44百万円となりました。経常費用は、リース原価等が増加したものの、株式等償却が減少したことから、セグメント利益は前連結会計年度対比66百万円増加して5億73百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、派遣料収入や貸倒引当金戻入益等の減少により前連結会計年度対比2億11百万円減少して24億53百万円となりましたが、経常費用のうち貸倒引当金繰入額等が減少したことにより、セグメント利益は前連結会計年度対比78百万円増加し、7億75百万円となりました。

### ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、前連結会計年度対比576億円減少したものの、663億2百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により、前連結会計年度対比734億73百万円増加したものの、469億98百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加等により、前連結会計年度対比11億64百万円減少し、20億58百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度対比172億64百万円増加し、579億61百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に305億71百万円(前連結会計年度対比18億53百万円減)、役務取引等収支は為替取引を中心に58億74百万円(前連結会計年度対比1億68百万円減)、その他業務収支は26億76百万円(前連結会計年度対比15億10百万円増)となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に33億13百万円(前連結会計年度対比36百万円増)、役務取引等収支は48百万円(前連結会計年度対比17百万円減)となり、その他業務収支は42百万円(前連結会計年度対比4億12百万円増)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,424	3,277		35,702
	当連結会計年度	30,571	3,313		33,884
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,254	3,612	261	38,605
	当連結会計年度	33,039	3,627	208	36,458
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,829	335	261	2,903
	当連結会計年度	2,467	313	208	2,573
役務取引等収支	前連結会計年度	6,042	65		6,107
	当連結会計年度	5,874	48		5,923
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,403	104		7,507
	当連結会計年度	7,269	87		7,357
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,361	38		1,400
	当連結会計年度	1,395	39		1,434
その他業務収支	前連結会計年度	1,166	370		796
	当連結会計年度	2,676	42		2,719
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,374	33		8,408
	当連結会計年度	10,205	106		10,311
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,208	404		7,612
	当連結会計年度	7,528	63		7,592

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に2兆6,723億円となり、利回りは1.23%となりました。資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に2兆5,777億円となり、利回りは0.09%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,652,231	35,254	1.32
	当連結会計年度	2,672,374	33,039	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,612,718	26,589	1.64
	当連結会計年度	1,577,647	24,872	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	312	0	0.15
	当連結会計年度	99	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	758,173	8,265	1.09
	当連結会計年度	846,090	7,841	0.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	98,418	109	0.11
	当連結会計年度	64,841	69	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,296	0	0.06
	当連結会計年度	2,890	8	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	2,557,069	2,829	0.11
	当連結会計年度	2,577,783	2,467	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,362,955	1,593	0.06
	当連結会計年度	2,362,058	1,285	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	171,637	386	0.22
	当連結会計年度	184,002	376	0.20
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,677	2	0.10
	当連結会計年度	12,602	13	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	191	0	0.01
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	24,355	347	1.42
	当連結会計年度	23,838	318	1.33

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度10,443百万円、当連結会計年度10,360百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,767百万円、当連結会計年度4,736百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に2,057億円となり、利回りは1.76%となりました。資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を中心に2,031億円となり、利回りは0.15%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	202,895	3,612	1.78
	当連結会計年度	205,722	3,627	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	42,718	786	1.84
	当連結会計年度	52,057	943	1.81
うち有価証券	前連結会計年度	155,443	2,822	1.81
	当連結会計年度	149,468	2,681	1.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	608	0	0.14
	当連結会計年度	382	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	202,754	335	0.16
	当連結会計年度	203,196	313	0.15
うち預金	前連結会計年度	12,606	13	0.11
	当連結会計年度	13,366	9	0.07
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,231	48	0.43
	当連結会計年度	12,202	65	0.53
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	4,516	11	0.24
	当連結会計年度	10,298	30	0.29

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,855,127	174,342	2,680,784	38,867	261	38,605	1.44
	当連結会計年度	2,878,097	167,296	2,710,800	36,666	208	36,458	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	1,655,436		1,655,436	27,376		27,376	1.65
	当連結会計年度	1,629,704		1,629,704	25,816		25,816	1.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	312		312	0		0	0.15
	当連結会計年度	99		99	0		0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	913,616		913,616	11,088		11,088	1.21
	当連結会計年度	995,559		995,559	10,522		10,522	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	99,026		99,026	110		110	0.11
	当連結会計年度	65,223		65,223	70		70	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,296		1,296	0		0	0.06
	当連結会計年度	2,890		2,890	8		8	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	2,759,823	174,342	2,585,481	3,164	261	2,903	0.11
	当連結会計年度	2,780,979	167,296	2,613,683	2,781	208	2,573	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,375,562		2,375,562	1,607		1,607	0.06
	当連結会計年度	2,375,425		2,375,425	1,295		1,295	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	171,637		171,637	386		386	0.22
	当連結会計年度	184,002		184,002	376		376	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,909		13,909	51		51	0.36
	当連結会計年度	24,805		24,805	78		78	0.31
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,707		4,707	11		11	0.23
	当連結会計年度	10,298		10,298	30		30	0.29
うち借入金	前連結会計年度	24,355		24,355	347		347	1.42
	当連結会計年度	23,838		23,838	318		318	1.33

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度10,444百万円、当連結会計年度10,361百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,767百万円、当連結会計年度4,736百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替取引を中心に72億69百万円となりました。役務取引等費用は個人ローン業務を中心に13億95百万円となりました。役務取引等収支は58億74百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は48百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,403	104	7,507
	当連結会計年度	7,269	87	7,357
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,648		2,648
	当連結会計年度	2,699		2,699
うち為替業務	前連結会計年度	2,983	85	3,069
	当連結会計年度	2,941	81	3,023
うち証券関連業務	前連結会計年度	619		619
	当連結会計年度	666		666
うち代理業務	前連結会計年度	975		975
	当連結会計年度	771		771
役務取引等費用	前連結会計年度	1,361	38	1,400
	当連結会計年度	1,395	39	1,434
うち為替業務	前連結会計年度	581	27	608
	当連結会計年度	576	27	603
うち個人ローン業務	前連結会計年度	618		618
	当連結会計年度	620		620

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,403,980	13,585	2,417,565
	当連結会計年度	2,451,190	10,747	2,461,938
うち流動性預金	前連結会計年度	1,424,806		1,424,806
	当連結会計年度	1,477,376		1,477,376
うち定期性預金	前連結会計年度	957,121		957,121
	当連結会計年度	947,497		947,497
うちその他	前連結会計年度	22,051	13,585	35,637
	当連結会計年度	26,315	10,747	37,063
譲渡性預金	前連結会計年度	102,836		102,836
	当連結会計年度	115,891		115,891
総合計	前連結会計年度	2,506,816	13,585	2,520,402
	当連結会計年度	2,567,081	10,747	2,577,829

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,622,743	100.00	1,635,726	100.00
製造業	156,455	9.64	148,881	9.10
農業、林業	1,313	0.08	1,197	0.07
漁業	4,861	0.30	5,983	0.37
鉱業、採石業、砂利採取業	3,749	0.23	3,305	0.20
建設業	35,692	2.20	37,150	2.27
電気・ガス・熱供給・水道業	26,538	1.63	35,162	2.15
情報通信業	7,125	0.44	7,835	0.48
運輸業、郵便業	45,047	2.78	49,905	3.05
卸売業、小売業	160,437	9.89	155,798	9.52
金融業、保険業	54,534	3.36	55,330	3.38
不動産業、物品賃貸業	179,283	11.05	182,952	11.19
各種サービス業	193,372	11.92	180,831	11.06
地方公共団体	324,133	19.97	327,018	19.99
その他	430,200	26.51	444,378	27.17
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,622,743		1,635,726	

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度は該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	402,156		402,156
	当連結会計年度	405,582		405,582
地方債	前連結会計年度	115,398		115,398
	当連結会計年度	108,082		108,082
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	252,871		252,871
	当連結会計年度	286,534		286,534
株式	前連結会計年度	38,584		38,584
	当連結会計年度	45,275		45,275
その他の証券	前連結会計年度	15,847	150,067	165,914
	当連結会計年度	20,853	167,157	188,010
合計	前連結会計年度	824,858	150,067	974,925
	当連結会計年度	866,328	167,157	1,033,485

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	39,822	39,750	72
経費(除く臨時処理分)	29,971	29,958	13
人件費	15,152	15,553	401
物件費	13,377	12,972	405
税金	1,442	1,432	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,851	9,791	60
一般貸倒引当金繰入額		1,317	1,317
業務純益	9,851	11,109	1,258
うち債券関係損益	239	1,366	1,605
臨時損益	1,995	2,354	4,349
株式等関係損益	1,651	183	1,468
不良債権処理額	92	3,027	3,119
貸出金償却	2	0	2
個別貸倒引当金繰入額		3,104	3,104
延滞債権等売却損	4	3	7
その他	90	80	10
貸倒引当金戻入益	4,139		4,139
償却債権取立益	0	2	2
その他臨時損益	585	854	1,439
経常利益	11,846	8,754	3,092
特別損益	1,352	637	715
うち固定資産処分損益	120	210	90
うち減損損失	1,231	427	804
税引前当期純利益	10,494	8,116	2,378
法人税、住民税及び事業税	816	3,536	2,720
法人税等調整額	3,726	873	4,599
法人税等合計	4,543	2,663	1,880
当期純利益	5,950	5,453	497

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 不良債権処理額のうちその他は、信用保証協会の責任共有制度に係る引当金繰入額を計上しております。

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,913	11,379	466
退職給付費用	2,252	1,869	383
福利厚生費	1,884	1,918	34
減価償却費	3,120	3,039	81
土地建物機械賃借料	926	802	124
営繕費	173	184	11
消耗品費	557	595	38
給水光熱費	339	341	2
旅費	145	127	18
通信費	729	720	9
広告宣伝費	276	337	61
租税公課	1,442	1,432	10
その他	8,226	7,898	328
計	30,988	30,647	341

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.30	1.21	0.09
(イ)貸出金利回	1.60	1.53	0.07
(ロ)有価証券利回	1.09	0.92	0.17
(2) 資金調達原価	1.25	1.22	0.03
(イ)預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ)外部負債利回	1.31	0.89	0.42
(3) 総資金利鞘	-	0.01	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。  
2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.40	6.75	0.65
業務純益ベース	7.40	7.65	0.25
当期純利益ベース	4.47	3.75	0.72

(注)  $ROE = \frac{\text{業務純益(当期純利益)}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,424,252	2,470,255	46,003
預金(平残)	2,380,635	2,380,986	351
貸出金(末残)	1,627,962	1,642,040	14,078
貸出金(平残)	1,661,115	1,635,334	25,781

(注) 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,688,605	1,720,617	32,012
法人	560,146	578,613	18,467
計	2,248,751	2,299,230	50,479

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	384,825	391,654	6,829
その他ローン残高	35,331	34,507	824
計	420,156	426,161	6,005

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	983,275	997,881	14,606
総貸出金残高	百万円	1,627,962	1,642,040	14,078
中小企業等貸出金比率	/ %	60.40	60.77	0.37
中小企業等貸出先件数	件	111,273	108,887	2,386
総貸出先件数	件	111,526	109,146	2,380
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.77	99.76	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	5	2		
信用状	33	148	30	225
保証	985	19,810	903	17,915
計	1,023	19,962	933	18,140

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,541	12,638,087	8,449	12,492,734
	各地より受けた分	4,442	6,664,440	4,499	6,658,213
代金取立	各地へ向けた分	86	142,329	85	135,611
	各地より受けた分	144	225,104	137	211,926

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	659	927
	買入為替	808	932
被仕向為替	支払為替	158	104
	取立為替	445	420
計		2,071	2,385

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,745	10,745
	利益剰余金	90,935	96,643
	自己株式( )	548	372
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	521	670
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		38
	連結子法人等の少数株主持分	7,929	5,987
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	128,138	131,970	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,378	6,866
	一般貸倒引当金	9,032	7,509
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
計	26,411	24,376	
うち自己資本への算入額 (B)	24,656	24,304	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,871	1,969
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	150,923	154,305
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,064,150	1,093,172
	オフ・バランス取引等項目	15,514	14,712
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,079,665	1,107,884
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	84,717	82,146
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,777	6,571
計(E) + (F) (H)	1,164,382	1,190,031	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.96	12.96
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		11.00	11.08

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,582	10,582
	その他資本剰余金		
	利益準備金	10,431	10,431
	その他利益剰余金	76,928	80,883
	その他		
	自己株式( )	548	372
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	514	665
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		38
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	116,477	120,495
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,378	6,866
	一般貸倒引当金	8,246	6,928
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	25,625	23,795
うち自己資本への算入額 (B)	24,528	23,795	
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	140,505	143,790
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,049,106	1,080,024
	オフ・バランス取引等項目	15,388	14,609
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,064,494	1,094,634
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	79,403	76,858
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,352	6,148
計(E) + (F) (H)	1,143,897	1,171,492	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.28	12.27
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.18	10.28

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	103
危険債権	706	735
要管理債権	78	38
正常債権	15,669	15,848

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

平成24年度については、「中期経営計画2011」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、54億円の当期純利益を計上することができました。

平成25年度は、「中期経営計画2011」の最終年度であり、本中計で目指す到達点である「地域密着型金融が定着し、地域と共に成長する銀行」という姿を必ず実現し、次のステージに進むことが課題であると認識しております。今後も全役職員一丸となって、変革にチャレンジし、お客さまとの絆の強化に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行グループではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

### (1) 信用リスク

平成25年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は877億円、不良債権比率は5.24%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・金利リスク

当行の資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の手数料収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りや貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、さらに為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) オペレーショナル・リスク

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害などを被るおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないに拘らず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ・情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 経営リスクについて

当行が、平成23年4月より取り組みを行っている「中期経営計画2011」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

#### (6) 特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めています。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 他金融機関等との競争激化について

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(8) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・ 債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の低下( )
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損等について

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部格付けについて

当行は外部格付機関より格付けを取得しておりますが、外部格付機関が格付けを引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の概況

経常収益は、国債等債券売却益の増加により、その他業務収益は増加したものの、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度対比31億47百万円減少し、568億39百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額は増加したものの、預金等利息や営業経費の減少等により、前連結会計年度対比2億62百万円減少し、466億26百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比28億85百万円減少し、102億13百万円となりましたが、当期純利益は、負ののれん発生益の計上により、前連結会計年度対比10億7百万円増加し、72億6百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、前連結会計年度対比576億円減少したものの、663億2百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により、前連結会計年度対比734億73百万円増加したものの、469億98百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加等により、前連結会計年度対比11億64百万円減少し、20億58百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度対比172億64百万円増加し、579億61百万円となりました。

セグメント別については、「銀行業」では、経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少により前連結会計年度対比34億80百万円減少し、476億76百万円となりました。また、セグメント利益も経常収益の減少を主因に前連結会計年度対比30億79百万円減少し、88億75百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により前連結会計年度対比95百万円増加し、83億44百万円となりました。経常費用は、リース原価等が増加したものの、株式等償却が減少したことから、セグメント利益は前連結会計年度対比66百万円増加して5億73百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、派遣料収入や貸倒引当金戻入益等の減少により前連結会計年度対比2億11百万円減少して24億53百万円となりましたが、経常費用のうち貸倒引当金繰入額等が減少したことにより、セグメント利益は前連結会計年度対比78百万円増加し、7億75百万円となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比574億円増加し、2兆5,778億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比129億円増加し、1兆6,357億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比585億円増加し、1兆334億円となりました。

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めましたが、公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の当連結会計年度末の預り残高は、前連結会計年度末対比33億円減少し、4,127億円となりました。

なお、当行の業績の概況は次のとおりです。

経常収益は、国債等債券売却益は増加しましたが、貸出金利息及び貸倒引当金戻入益の減少により、前事業年度対比34億87百万円減少し、475億66百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額は増加しましたが、国債等債券売却損や株式等売却損等が減少したため、前事業年度対比3億96百万円減少し、388億11百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度対比30億92百万円減少し、87億54百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度対比4億97百万円減少し、54億53百万円となりました。

### (2) 次期(年間)の業績の予想

当行グループの平成25年度の業績につきましては、経常収益549億円、経常利益81億円、当期純利益56億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益459億円、経常利益70億円、当期純利益43億円を予想しております。

なお、平成26年3月末の日経平均株価を12,000円、与信費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額)を連結ベースで年間12億円、単体ベースで年間10億円と見込んでおります。

業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、金融サービスの充実と事務機能の向上を図るため27億円の設備投資を行い、社宅の移転新設や、IT関連投資をいたしました。

リース業及びその他については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成25年3月31日現在)における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他37カ店	大分県 大分市 内地区	銀行業	店舗	45,737 (4,874)	9,303	1,358	527		11,188	822
		別府支店 他53カ店	大分県 内(除く 大分市 内)地区	銀行業	店舗	70,258 (8,227)	5,285	1,512	640		7,438	647
		宮崎支店 他1カ店	宮崎県	銀行業	店舗	2,080	458	22	15		497	23
		福岡支店 他5カ店	福岡県	銀行業	店舗	2,871 (54)	766	94	45		906	81
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	1,006	340	6	3		350	10
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			23	7		31	9
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			29	4		33	12
		事務 センター	大分県 大分市	銀行業	事務セ ンター	3,756	1,068	1,367	821		3,257	169
		研修所	大分県 由布市	銀行業	研修所	50,366	205	30	1		237	
		社宅・寮 他105カ 所	大分県 大分市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	90,200 (5,843)	4,896	2,056	12		6,965	
	その他の 施設	大分県 大分市 ほか	銀行業	厚生施 設ほか	20,495 (503)	4,005	326	246		4,578		
連結 子会 社	大銀ビ ジネス サービ ス株式 会社	古国府 文書 センター 等	大分県 大分市	銀行業	文書セ ンター 等	1,227	94	383	69		548	5

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	大分 リース 株式会 社	本社他 3ヵ所	大分県 大分市 ほか	リース 業	事務所 等	928	279	102	69	22	473	33
	株式会 社大分 カード	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	154	166	124	17		308	25
	大分保 証サー ビス株 式会社	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	151	162	96	4		263	10

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて610百万円であります。  
2 当行の店舗外現金自動設備157ヵ所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

重要な設備の新設及び改修の計画はありません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,436,342	166,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：1,000株
計	166,436,342	166,436,342		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,797個 (注) 1	1,797個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	179,700株 (注) 2	179,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日 ～平成54年8月6日	平成24年8月7日 ～平成54年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 216円 資本組入額 108円	発行価格 216円 資本組入額 108円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)100株

- 2 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

#### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。  
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。  
相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月2日 (注)1	23,200	167,686	3,903	18,903	3,903	9,886
平成21年9月25日 (注)2	3,750	171,436	695	19,598	695	10,582
平成24年9月10日 (注)3	5,000	166,436		19,598		10,582

(注) 1 有償 一般募集 23,200千株 発行価格 389円 発行価額 370.82円  
資本組入額 3,903,145,000円

2 有償 第三者割当 3,750千株 発行価額 370.82円 資本組入額 695,287,500円  
割当先 野村證券株式会社

3 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	66	30	616	136		8,041	8,894	
所有株式数(単元)	72	63,039	1,263	35,883	17,851		46,871	164,979	1,457,342
所有株式数の割合(%)	0.04	38.21	0.77	21.75	10.82		28.41	100.00	

(注) 自己株式1,283,927株は「金融機関」に1,206単元、「個人その他」に77単元、「単元未満株式の状況」に927株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている1,206単元は、「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口))が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,897	4.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,674	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,956	2.37
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,775	2.26
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,660	2.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.13
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.58
株式会社佐伯建設	大分県大分市中島西三丁目5番1号	2,016	1.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,900	1.14
計		40,969	24.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,283,000	1,206	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,696,000	163,696	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,457,342		(注) 3
発行済株式総数	普通株式 166,436,342		
総株主の議決権		164,902	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当行所有の自己株式が77,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式が1,206,000株含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が927株含まれております。





【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	77,000	1,206,000	1,283,000	0.77
計		77,000	1,206,000	1,283,000	0.77

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口・75433口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成24年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、平成24年6月26日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分	当行の取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	350,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	1,448株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日～平成55年8月19日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

## 3 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

### (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

### (4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)2の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ESOP信託)

当行は、平成22年11月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)の導入を決議し、同年11月15日に信託契約を締結いたしました。

ESOP信託導入の目的

当行従業員が当行の業績や株価への意識を高め、業績向上への共通認識をもって業務に取り組むことにより株主価値向上を図るとともに、従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)としてインセンティブが高まることにより、勤労意欲の向上や生産性の向上を図ることを目的とし、ESOP信託を導入いたしました。

ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当行が「大分銀行行員持株会」(以下、「当行持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

信託契約の内容

- イ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)
- ロ 委託者 当行
- ハ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ニ 受益者 当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ホ 信託管理人 当行と利害関係のない第三者
- ヘ 信託契約日 平成22年11月15日
- ト 信託の期間 平成22年11月15日～平成27年12月20日
- チ 議決権行使 受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します。
- リ 取得株式の種類 当行普通株式
- ヌ 取得株式の総額 7億65百万円
- ル 株式の取得期間 平成22年11月19日～平成23年3月24日  
(平成22年12月24日～30日は除く)
- ヲ 株式の取得方法 取引所市場より取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日～平成24年10月12日)	5,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,182,558,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		317,442,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		21.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,039	4,081,626
当期間における取得自己株式	2,296	834,878

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	1,201,424,372		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,041	415,552		
その他 (従業員持株ESOP信託による当行持株会への処分)	551,000	161,315,950	37,000	10,832,490
保有自己株式数	1,283,927		1,249,223	

(注) 1 保有自己株式数は以下のとおりです。

「当事業年度」 当行所有77,927株、従業員持株ESOP信託1,206,000株

「当期間」 当行所有80,223株、従業員持株ESOP信託1,169,000株

2 「当期間」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は、平成25年2月1日に創立120周年を迎えました。これもひとえに地域の皆さま、株主の皆さま、お客さまからの温かいご支援であると深く感謝申し上げます。つきましては、株主の皆さまへの感謝の意を表すため、第207期の期末配当は、1株当たり1円の記念配当を実施し、普通配当3円と合わせて4円とさせていただきます。これにより、第207期の年間配当金は1株当たり年間配当金7円(うち中間配当金3円)となりました。

なお、第208期の配当につきましては、1株当たり年間配当金6円(うち中間配当金3円)とさせていただきます。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性及び当行の収益性の向上、経営の効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月12日 取締役会決議	499	3.00
平成25年6月26日 定時株主総会決議	665	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	772	568	350	286	363
最低(円)	456	308	231	209	218

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	268	293	295	339	343	363
最低(円)	240	259	276	286	313	334

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表 取締役)		姫野昌治	昭和27年4月4日生	昭和50年4月 当行入行 平成15年6月 審査部長 平成17年6月 取締役本店営業部長兼営業部 ブロック法人営業室長 平成18年4月 取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成22年4月 取締役頭取(現職)	(注)3	23
専務取締役 (代表 取締役)		三浦洋一	昭和28年10月26日生	昭和51年4月 当行入行 平成17年6月 東京支店長 平成18年6月 取締役東京支店長 平成20年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職)	(注)4	25
専務取締役 (代表 取締役)		鈴木崇之	昭和27年2月21日生	昭和50年4月 日本銀行入行 平成17年5月 同行検査室企画役 平成18年5月 同行退職 平成18年6月 当行監査部長 平成20年6月 取締役監査部長 平成22年4月 常務取締役東京支店長 平成23年3月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役(現職)	(注)4	14
常務取締役		高原一誠	昭和29年10月23日生	昭和52年4月 当行入行 平成18年6月 人事部長 平成20年6月 取締役東京支店長 平成22年4月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	(注)4	13
常務取締役		清水進英	昭和31年2月1日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年6月 安心院支店長 平成20年6月 事務統括部長 平成21年6月 取締役事務統括部長 平成24年6月 常務取締役事務統括部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)3	15
常務取締役		後藤富一郎	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 当行入行 平成21年10月 営業企画部長 平成22年6月 常勤監査役 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)3	7
取締役 相談役		小倉義人	昭和18年12月15日生	昭和41年4月 当行入行 平成8年7月 人事部長 平成9年6月 取締役人事部長 平成12年6月 取締役営業統括部長兼営業推進部長 平成12年10月 取締役営業統括部長 平成14年4月 取締役本店営業部長 平成14年6月 常務取締役本店営業部長 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 取締役頭取 平成22年4月 取締役会長 平成24年6月 取締役相談役(現職)	(注)3	61
取締役	ビジネスソ リューション 部長	渡部智弘	昭和32年1月5日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年4月 中津東支店長 平成19年6月 与信管理部長 平成22年6月 取締役与信管理部長 平成23年10月 取締役ビジネスソリューション部長 (現職)	(注)4	10
取締役	本店営業 部長	衛藤秀樹	昭和32年1月23日生	昭和55年4月 当行入行 平成14年8月 洞門支店長 平成22年9月 執行役員中津支店長 平成23年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	12
取締役	総合企画部 長兼収益管 理室長	兒玉雅紀	昭和31年12月21日生	昭和54年4月 当行入行 平成11年3月 蒲江支店長 平成23年6月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 平成25年6月 取締役総合企画部長兼収益管理室長 (現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		下田 憲雄	昭和32年1月11日生	昭和61年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成10年4月 平成16年4月  平成20年8月 平成24年6月	甲子園大学経営情報学部専任講師 同大学退職 大分大学経済学部助教授 同経済学部教授 国立大学法人大分大学経済学部 教授(現職) 同経済学部長 当行取締役(現職)	(注)4	-
取締役		桑野 和泉	昭和39年8月1日生	平成5年4月 平成7年4月 平成15年10月 平成24年6月	株式会社玉の湯入社 同専務取締役 同代表取締役社長(現職) 当行取締役(現職)	(注)4	
常勤監査役		広瀬 亨	昭和30年9月19日生	昭和53年4月 平成22年9月 平成24年6月	当行入行 執行役員小倉支店長 常勤監査役(現職)	(注)6	6
常勤監査役		岩田 伸彦	昭和31年5月1日生	昭和54年4月 平成23年10月 平成25年6月	当行入行 執行役員人財開発部長 常勤監査役(現職)	(注)5	11
監査役		河野 浩	昭和12年7月2日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成12年6月	司法研修所修了 弁護士開業 当行監査役(現職)	(注)7	9
監査役		小島 庸匡	昭和19年3月1日生	昭和44年1月 昭和46年3月 昭和58年7月 平成9年7月 平成19年7月 平成19年8月  平成23年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同所代表社員 同所福岡事務所長 同所退職 小島公認会計士事務所開設 代表(現職) 当行監査役(現職)	(注)7	
監査役		薬師 寺十郎	昭和24年2月2日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年5月 平成18年4月 平成20年3月 平成20年4月 平成24年4月  平成24年6月 平成24年6月	大分県入庁 同総務部中津県税事務所長 同総務部税務課長 同総務部参事兼総務部税務課長 同生活環境部長 大分県退職 財団法人大分県産業創造機構専務理事 公益財団法人大分県産業創造機構 専務理事 同公益財団法人退職 当行監査役(現職)	(注)6	
計							209

- (注)1 取締役のうち、下田憲雄及び桑野和泉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役のうち、河野浩、小島庸匡及び薬師寺十郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成25年6月26日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
4 平成24年6月26日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
5 平成25年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
6 平成24年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
7 平成23年6月24日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
8 当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人財を活用することを目的に執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、以下のとおりであります。

職名	氏名
東京支店長 兼 東京事務所長	永木 伸一
中津支店長	平山 義雄
証券国際部長	疋田 一敏
別府支店長	菊口 邦弘
小倉支店長	泥谷 利城
リスク統括部長	木許 禎
人財開発部長	田中 秀幸

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

#### イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は5名で構成されております。また監査役会は月1回定期開催されており、監査役は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題について意見交換を実施しております。併せて必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っていることから現在の体制を採用しております。

なお、監査役5名のうち、3名は社外監査役であり、経営監視機能の客観性及び中立性は確保できているものと考えております。

経営の意思決定機能については、月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行っております。このほか、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項について協議・決定する機関として、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役で構成される常務会を週1回開催し、迅速な意思決定を行っております。

なお、コーポレートガバナンスの強化の観点より、高い人格と見識を備えた社外取締役2名を招聘しております。

当行では、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っております。

これに基づき、取締役は職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するための基本方針を以下のとおり定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

- 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 8 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 9 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 10 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 11 反社会的勢力排除に向けた体制

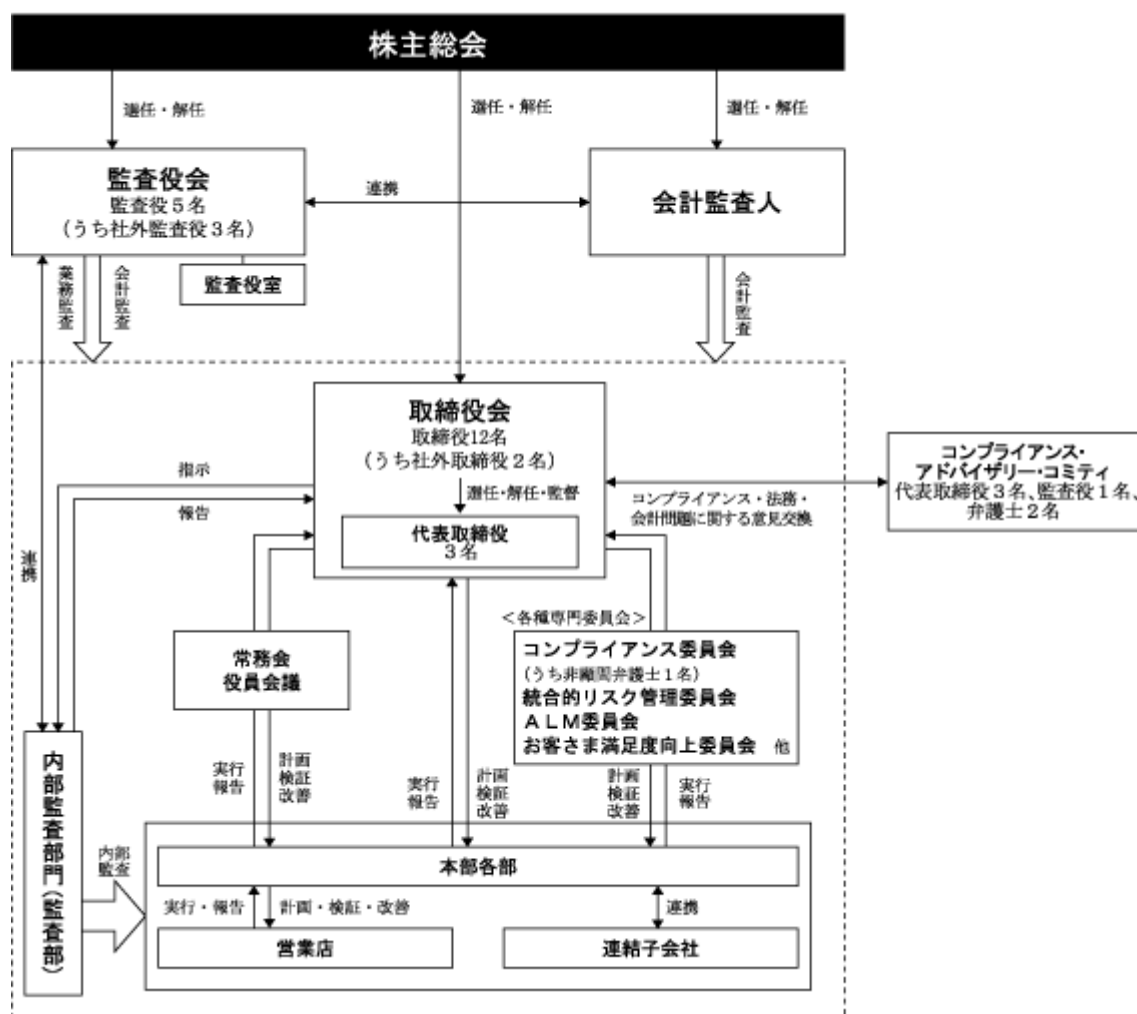
#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統合リスクに関する協議を統合的リスク管理委員会(主管部：リスク統括部)で行い、リスクを踏まえた収益極大化の討議の場としてALM委員会(主管部：総合企画部)をそれぞれ毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会(主管部：リスク統括部)を2ヵ月に1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場としてお客さま満足度向上委員会(主管部：営業企画部)を3ヵ月に1回開催しております。なお、4つの委員会は頭取を委員長とし、監査役も出席しております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザー・コミティ」を設置し、年2回開催しております。



## 【コーポレート・ガバナンスの体制図】



### 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部(パートタイマー含む人員44名)が実施し、「部門別監査」及び「テーマ監査」で構成されており、監査結果は監査報告書により代表取締役及び取締役会に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、経営全般にわたる監査を実施しております。

監査役は監査部の臨店監査時に常勤監査役の往査を実施するほか、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取及び意見交換を行っております。また、会計監査人の営業店等往査の立会実施、定期会議実施などの連携を行っております。

このほか、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室内に監査役のサポートを行う専属スタッフ1名を配置しております。

なお、当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が弁護士、公認会計士や地方行政の経験者として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考に選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当行との取引は通常の銀行取引であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役下田憲雄氏は、現在、国立大学法人大分大学の教授であり、経済の専門家としての経験・見識を当行の経営に活かして頂くために、社外取締役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。なお、同氏と当行の間には、個人ローン取引があります。

社外取締役桑野和泉氏は、現在、由布院玉の湯(株式会社玉の湯)の代表及び一般社団法人由布院温泉観光協会の会長であり、観光振興や地域活性化への豊富な経験、幅広い見識を当行の経営に活かして頂くために、社外取締役に選任しております。なお、株式会社玉の湯及び一般社団法人由布院温泉観光協会との間には、貸出金等の取引があります。

社外監査役河野浩氏は、弁護士として法務に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役小島庸匡氏は、公認会計士としての会計に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役薬師寺十郎氏は、これまでの長年にわたる地方行政等の経験や実績を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては〔役員状況〕に記載しております。

また、社外監査役は、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取及び意見交換を行っております。

#### 役員報酬等の内容

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額(取締役300百万円、監査役70百万円)の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。

なお、「ストック・オプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	賞与	役員退職慰労金	ストック・オプション
取締役	9	263	166	41	17	38
監査役	3	44	40	1	2	
社外役員	6	29	27	1	1	

(注) 1 上記金額には使用人兼務取締役3名に支払った使用人分給与及び賞与31百万円を含んでおりません。

2 役員退職慰労金制度については、平成24年6月26日開催の第206期定時株主総会において、廃止及び打ち切り支給することを決議しております。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 150銘柄

貸借対照表計上額の合計額 27,282百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵株式会社	7,064	1,603	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	649	1,294	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	3,214	1,131	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	973	先進的金融情報の取得
西部瓦斯株式会社	4,000	892	取引関係の維持・強化
株式会社安川電機	937	729	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	724	親密な関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	637	親密な関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	596	572	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	1,068	548	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	705	516	親密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,383	507	親密な関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	504	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	997	493	親密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	200	455	取引関係の維持・強化
出光興産株式会社	51	424	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	108	406	親密な関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,294	401	親密な関係の維持・強化
京阪電気鉄道株式会社	1,000	394	取引関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,477	387	親密な関係の維持・強化
三機工業株式会社	800	357	取引関係の維持・強化
小野建株式会社	466	331	取引関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	563	328	取引関係の維持・強化
株式会社サンリオ	100	323	取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,330	311	親密な関係の維持・強化
イオン九州株式会社	214	293	取引関係の維持・強化
株式会社北國銀行	940	292	親密な関係の維持・強化
昭和電工株式会社	1,540	289	取引関係の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	550	266	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	885	250	親密な関係の維持・強化
川澄化学工業株式会社	502	248	取引関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	861	233	親密な関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	889	209	親密な関係の維持・強化
ヤマエ久野株式会社	200	198	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	3,030	議決行使の指図権を保有
TOYO株式会社	1,318	821	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	543	議決行使の指図権を保有
株式会社東芝	730	265	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	203	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	649	2,333	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	7,064	1,660	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	1,318	先進的金融情報の取得
住友化学株式会社	3,214	941	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	912	親密な関係の維持・強化
株式会社安川電機	937	875	取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	4,000	864	取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	742	親密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,464	707	親密な関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	596	677	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	654	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	997	640	親密な関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	705	626	親密な関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	1,068	556	取引関係の維持・強化
株式会社サンリオ	100	419	取引関係の維持・強化
京阪電気鉄道株式会社	1,000	418	取引関係の維持・強化
出光興産株式会社	51	417	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	108	412	親密な関係の維持・強化
小野建株式会社	466	403	取引関係の維持・強化
三機工業株式会社	800	393	取引関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,477	363	親密な関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	563	359	取引関係の維持・強化
イオン九州株式会社	214	344	取引関係の維持・強化
川澄化学工業株式会社	502	315	取引関係の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	550	305	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	109	290	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	885	267	親密な関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	889	241	親密な関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	861	225	親密な関係の維持・強化
株式会社四国銀行	777	224	親密な関係の維持・強化
株式会社ジョイフル	239	221	取引関係の維持・強化
株式会社北國銀行	564	221	親密な関係の維持・強化
株式会社阿波銀行	378	220	親密な関係の維持・強化
昭和電工株式会社	1,540	217	取引関係の維持・強化
モバイルクリエイイト株式会社	150	213	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	2,510	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	1,318	1,100	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	535	議決行使の指図権を保有
株式会社東芝	730	344	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	196	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	15,492	390	1,107	2,667
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	19,522	380	106	5,703
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

会計監査の状況

当行は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士は、柴田良智氏、内藤真一氏及び城戸昭博氏の3名です。また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他6名です。

監査役は、会計監査人と定期的な会議を行うほか、会計監査人の営業店等往査の立会実施を行うなどの連携を図っております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

平成24年度は、県内5カ所で経営説明会を開催いたしました。

平成25年度は、県内7カ所に北九州市を加えた8カ所で開催する予定です。

ディスクロージャー誌の内容の充実を図るとともに一般のお客様を対象としたミニディスクロージャー誌を半期ごとに発行するなど、企業情報の開示を速やか、かつ積極的に行っております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	32	54	2
連結子会社	5		5	
計	59	32	60	2

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度はシステムリスク管理態勢に関する外部監査及び国際財務報告基準に対する指導・助言業務、当連結会計年度は生体認証情報保護管理態勢及び国際財務報告基準に対する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	42,204	59,807
コールローン及び買入手形	58,000	50,000
買入金銭債権	11,810	16,315
商品有価証券	66	8
金銭の信託	4,794	4,889
有価証券	1, 7, 13 974,925	1, 7, 13 1,033,485
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,622,743	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,635,726
外国為替	6 3,908	6 3,773
リース債権及びリース投資資産	7 14,703	7 14,890
その他資産	7 22,496	7 22,395
有形固定資産	10, 11 38,219	10, 11 37,514
建物	7,285	7,627
土地	9 26,339	9 25,794
リース資産	25	22
建設仮勘定	66	23
その他の有形固定資産	4,502	4,046
無形固定資産	5,050	6,519
ソフトウェア	4,931	6,399
その他の無形固定資産	118	120
繰延税金資産	7,686	2,975
支払承諾見返	13 20,111	13 18,262
貸倒引当金	44,803	41,958
資産の部合計	2,781,917	2,864,605
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,417,565	7 2,461,938
譲渡性預金	102,836	115,891
コールマネー及び売渡手形	5,753	17,869
債券貸借取引受入担保金	7 8,925	7 13,287
借入金	7, 12 32,276	7, 12 22,922
外国為替	31	18
その他負債	24,068	31,918
賞与引当金	1,075	1,086
役員賞与引当金	50	-
退職給付引当金	10,448	10,360
役員退職慰労引当金	441	35
睡眠預金払戻損失引当金	1,856	1,691
繰延税金負債	-	1
再評価に係る繰延税金負債	9 6,456	9 6,035
負ののれん	37	22
支払承諾	13 20,111	13 18,262
負債の部合計	2,631,934	2,701,341



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	90,935	96,643
自己株式	548	372
株主資本合計	120,730	126,614
その他有価証券評価差額金	12,554	22,853
繰延ヘッジ損益	1,172	1,454
土地再評価差額金	9,940	9,224
その他の包括利益累計額合計	21,322	30,623
新株予約権	-	38
少数株主持分	7,929	5,987
<b>純資産の部合計</b>	<b>149,982</b>	<b>163,264</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,781,917</b>	<b>2,864,605</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	59,986	56,839
資金運用収益	38,605	36,458
貸出金利息	27,376	25,816
有価証券利息配当金	11,088	10,522
コールローン利息及び買入手形利息	110	70
預け金利息	0	8
その他の受入利息	28	40
役務取引等収益	7,507	7,357
その他業務収益	8,408	10,311
その他経常収益	5,464	2,712
貸倒引当金戻入益	3,914	-
償却債権取立益	0	2
その他の経常収益	1,549 <sup>1</sup>	2,709 <sup>1</sup>
経常費用	46,888	46,626
資金調達費用	2,908	2,577
預金利息	1,607	1,295
譲渡性預金利息	386	376
コールマネー利息及び売渡手形利息	51	78
債券貸借取引支払利息	11	30
借入金利息	347	318
その他の支払利息	503	478
役務取引等費用	1,400	1,434
その他業務費用	7,612	7,592
営業経費	32,191	31,855
その他経常費用	2,775	3,166
貸倒引当金繰入額	-	1,855
その他の経常費用	2,775 <sup>2</sup>	1,310 <sup>2</sup>
経常利益	13,098	10,213
特別利益	2	1,371
固定資産処分益	2	-
負ののれん発生益	-	1,371
特別損失	1,358	664
固定資産処分損	127	237
減損損失	1,231 <sup>3</sup>	427 <sup>3</sup>
税金等調整前当期純利益	11,741	10,919
法人税、住民税及び事業税	1,441	4,080
法人税等調整額	3,738	850
法人税等合計	5,180	3,230
少数株主損益調整前当期純利益	6,561	7,689
少数株主利益	362	482
当期純利益	6,199	7,206

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,561	7,689
その他の包括利益	<sup>1</sup> 5,371	<sup>1</sup> 10,034
その他有価証券評価差額金	4,811	10,315
繰延ヘッジ損益	429	281
土地再評価差額金	988	-
包括利益	11,932	17,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,546	17,223
少数株主に係る包括利益	386	500

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	19,598	19,598
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,598	19,598
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,745	10,745
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,201
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	1,201
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,745	10,745
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	84,932	90,935
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	6,199	7,206
土地再評価差額金の取崩	832	716
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	1,201
当期変動額合計	6,002	5,708
当期末残高	90,935	96,643
<b>自己株式</b>		
当期首残高	740	548
当期変動額		
自己株式の取得	1	1,186
自己株式の処分	193	161
自己株式の消却	-	1,201
当期変動額合計	191	176
当期末残高	548	372
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	114,536	120,730
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	6,199	7,206
自己株式の取得	1	1,186
自己株式の処分	192	161
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	832	716
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	6,194	5,884
当期末残高	120,730	126,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	7,766	12,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,787	10,298
当期変動額合計	4,787	10,298
当期末残高	12,554	22,853
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	743	1,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	281
当期変動額合計	429	281
当期末残高	1,172	1,454
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	9,784	9,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	716
当期変動額合計	156	716
当期末残高	9,940	9,224
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	16,807	21,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,514	9,300
当期変動額合計	4,514	9,300
当期末残高	21,322	30,623
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	38
当期変動額合計	-	38
当期末残高	-	38
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	7,551	7,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	378	1,942
当期変動額合計	378	1,942
当期末残高	7,929	5,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	138,895	149,982
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	6,199	7,206
自己株式の取得	1	1,186
自己株式の処分	192	161
土地再評価差額金の取崩	832	716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,893	7,397
当期変動額合計	11,087	13,281
当期末残高	149,982	163,264

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,741	10,919
減価償却費	3,433	3,226
減損損失	1,231	427
負ののれん償却額	14	14
負ののれん発生益	-	1,371
貸倒引当金の増減( )	5,963	2,844
賞与引当金の増減額( は減少)	10	11
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4	50
退職給付引当金の増減額( は減少)	268	88
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	143	406
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	48	165
資金運用収益	38,605	36,458
資金調達費用	2,908	2,577
有価証券関係損益( )	1,857	1,234
金銭の信託の運用損益( は運用益)	33	239
為替差損益( は益)	3	18
固定資産処分損益( は益)	125	237
商品有価証券の純増( )減	39	57
貸出金の純増( )減	56,999	12,983
預金の純増減( )	44,884	44,372
譲渡性預金の純増減( )	9,800	13,054
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	7,984	9,353
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	551	338
コールローン等の純増( )減	18,027	3,495
コールマネー等の純増減( )	14,202	12,116
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	8,925	4,361
外国為替(資産)の純増( )減	216	134
外国為替(負債)の純増減( )	6	12
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	15	187
資金運用による収入	38,158	36,508
資金調達による支出	3,207	2,926
その他	3,924	4,044
小計	128,831	66,852
法人税等の還付額	-	613
法人税等の支払額	4,928	1,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,902	66,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	284,488	383,054
有価証券の売却による収入	45,472	202,681
有価証券の償還による収入	124,287	138,764
有形固定資産の取得による支出	3,118	2,856
無形固定資産の取得による支出	3,020	2,469
有形固定資産の売却による収入	394	823
無形固定資産の売却による収入	6	176
資産除去債務の履行による支出	4	-
子会社株式の取得による支出	-	1,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,471	46,998
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,028	1,011
少数株主への配当金の支払額	7	7
リース債務の返済による支出	7	15
自己株式の取得による支出	1	1,186
自己株式の売却による収入	150	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	894	2,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,533	17,264
現金及び現金同等物の期首残高	38,164	40,697
現金及び現金同等物の期末残高	40,697 <sub>1</sub>	57,961 <sub>1</sub>



## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 9社

大銀ビジネスサービス株式会社  
大銀スタッフサービス株式会社  
大銀アカウンティングサービス株式会社  
大分リース株式会社  
株式会社大分カード  
大分保証サービス株式会社  
大銀コンピュータサービス株式会社  
株式会社大銀経済経営研究所  
大分ベンチャーキャピタル株式会社

##### (2) 非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合  
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合  
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成24年2月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第206期定時株主総会(平成24年6月26日開催)の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分385百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては10年間にわたり均等償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	1,371百万円	1,469百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	5,271百万円	1,339百万円
延滞債権額	76,198百万円	79,189百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,988百万円	4,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	89,458百万円	84,657百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
12,785百万円	12,046百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	76,900百万円	81,548百万円
リース投資資産	7,193百万円	6,625百万円
計	84,094百万円	88,173百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,717百万円	10,961百万円
債券貸借取引受入担保金	8,925百万円	13,287百万円
借入金	14,059百万円	5,114百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券等	72,424百万円	75,202百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	463百万円	448百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	559,052百万円	555,863百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	549,930百万円	546,251百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
12,915百万円	12,528百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	37,156百万円	37,818百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	2,053百万円	1,994百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	9,608百万円	10,193百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株式等売却益	66百万円	467百万円
金銭の信託運用益	79百万円	420百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株式等売却損	1,244百万円	345百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	694百万円	337百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び県内の遊休資産について1,231百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地1,195百万円、その他の有形固定資産35百万円(所有土地35百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、稼働資産については、主に使用価値によっております。使用価値は、資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。

また、稼働資産の一部及び遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び遊休資産並びに県内の遊休資産について427百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地381百万円、建物0百万円、その他の有形固定資産45百万円(所有土地36百万円、所有建物8百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,483	16,803
組替調整額	1,945	1,190
税効果調整前	6,429	15,612
税効果額	1,617	5,296
その他有価証券評価差額金	4,811	10,315
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,070	914
組替調整額	502	478
税効果調整前	567	435
税効果額	137	154
繰延ヘッジ損益	429	281
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	988	
土地再評価差額金	988	
その他の包括利益合計	5,371	10,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436			171,436	
合計	171,436			171,436	
自己株式					
普通株式	2,473	7	658	1,821	(注) 1、2、3
合計	2,473	7	658	1,821	

- (注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
2 自己株式の減少658千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(0千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(658千株)によるものであります。  
3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,757千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	514	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 平成24年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金5百万円を含んでおります。



当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436		5,000	166,436	(注) 1
合計	171,436		5,000	166,436	
自己株式					
普通株式	1,821	5,014	5,552	1,283	(注) 2、3、4
合計	1,821	5,014	5,552	1,283	

- (注) 1 発行済株式の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却(5,000千株)によるものであります。  
2 自己株式の増加5,014千株は、取締役会決議による自己株式の取得(5,000千株)及び単元未満株式の買取(14千株)によるものであります。  
3 自己株式の減少5,552千株は、取締役会決議による自己株式の消却(5,000千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等(552千株)によるものであります。  
4 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,206千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					38	
合計						38	

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	499	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 平成24年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金預け金勘定	42,204百万円	59,807百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,506百万円	1,845百万円
現金及び現金同等物	40,697百万円	57,961百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	42	41		0
無形固定資産	18	18		0
合計	60	59		1

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
無形固定資産				
合計				

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	
1年超		
合計	1	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	14	1
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	13	1
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにA L M(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、A L Mによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のビジネスソリューション部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、ビジネスソリューション部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはA L M部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について統括的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部等における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の統計学的な予想変動幅を用いた一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損益に与える影響額を、金利及び価格の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、VaRにて算出しております。

有価証券については、分散共分散法（保有期間3ヵ月（政策投資株式は6ヵ月）、信頼区間99%、観測期間1年）、有価証券以外の預貸金等については、モンテカルロ・シミュレーション法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）にてVaRを算出しております。

平成25年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、24,825百万円であり、内訳は、有価証券14,755百万円、有価証券以外の預貸金等10,070百万円となっております。

また、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。当連結会計年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な過程に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、証券国際部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、証券国際部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	42,204	42,204	
(2)コールローン及び買入手形	58,000	58,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	2,951	2,970	18
その他有価証券	967,560	967,560	
(4)貸出金	1,622,743		
貸倒引当金(*1)	40,538		
	1,582,204	1,602,305	20,101
資産計	2,652,921	2,673,040	20,119
(1)預金	2,417,565	2,418,705	1,139
(2)譲渡性預金	102,836	102,978	142
(3)借入金	32,276	32,475	199
負債計	2,552,678	2,554,160	1,481
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,080)	(1,080)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,815)	(1,815)	
デリバティブ取引計	(2,896)	(2,896)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(8,131百万円)及び個別貸倒引当金(32,406百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	59,807	59,807	
(2)コールローン及び買入手形	50,000	50,000	
(3)有価証券			20
満期保有目的の債券	2,350	2,370	
其他有価証券	1,026,555	1,026,555	
(4)貸出金	1,635,726		
貸倒引当金(*1)	37,745		
	1,597,981	1,616,698	18,716
資産計	2,736,694	2,755,431	18,737
(1)預金	2,461,938	2,462,542	604
(2)譲渡性預金	115,891	116,022	131
(3)借入金	22,922	23,096	174
負債計	2,600,751	2,601,662	910
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,284)	(4,284)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,251)	(2,251)	
デリバティブ取引計	(6,535)	(6,535)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(6,840百万円)及び個別貸倒引当金(30,904百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

### (1)現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,410	2,310
組合出資金(*3)	2,002	2,269
合計	4,413	4,579

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,902					
コールローン及び買入手形	58,000					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	800	1,050	1,000		100	
うち国債	800	1,050	1,000		100	
社債						
其他有価証券のうち						
満期があるもの	124,378	248,788	196,638	133,598	202,391	4,887
うち国債	44,500	76,087	80,666	58,500	133,500	1,000
地方債	14,333	34,787	29,140	20,957	12,640	
社債	50,429	74,464	44,880	28,430	47,220	3,887
貸出金(*2)	487,605	312,906	196,442	117,405	163,214	268,149
合計	680,686	562,744	394,081	251,004	365,706	273,036

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない177,020百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	26,279					
コールローン及び買入手形	50,000					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券		2,150	100		100	
うち国債		2,150	100		100	
社債						
その他有価証券のうち 満期があるもの	158,501	210,282	278,081	110,979	189,182	7,048
うち国債	49,909	52,344	127,000	43,000	121,500	1,000
地方債	19,391	30,550	30,761	14,466	9,496	
社債	46,976	61,984	74,551	38,991	52,043	6,048
貸出金(*2)	604,407	217,109	201,432	119,037	155,336	262,345
合計	839,189	429,542	479,614	230,016	344,618	269,393

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない176,056百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,174,978	193,331	47,494	1,266	494	
譲渡性預金	102,836					
借入金	12,376	14,215	1,730	1,353	2,119	480
合計	2,290,191	207,547	49,224	2,619	2,614	480

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,215,462	197,715	47,034	739	987	
譲渡性預金	115,891					
借入金	3,966	13,709	2,868	607	1,434	335
合計	2,335,320	211,424	49,902	1,346	2,422	335

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,851	2,870	18
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,851	2,870	18
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	99	99	0
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	99	99	0
合計		2,951	2,970	18

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,350	2,370	20
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,350	2,370	20
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		2,350	2,370	20

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	25,920	17,938	7,982
	債券	725,873	713,188	12,685
	国債	392,229	387,225	5,004
	地方債	113,644	110,010	3,634
	短期社債			
	社債	219,999	215,951	4,047
	その他	100,483	97,923	2,560
	小計	852,278	829,049	23,228
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	10,253	11,992	1,739
	債券	41,600	41,818	217
	国債	6,975	6,999	23
	地方債	1,753	1,754	0
	短期社債			
	社債	32,871	33,065	193
	その他	63,428	65,667	2,239
	小計	115,282	119,479	4,196
合計		967,560	948,528	19,032

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	37,609	23,738	13,870
	債券	760,252	742,303	17,948
	国債	386,257	377,980	8,277
	地方債	107,557	104,078	3,479
	短期社債			
	社債	266,436	260,244	6,191
	その他	138,602	133,660	4,942
	小計	936,464	899,702	36,761
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,355	6,198	842
	債券	37,597	37,712	115
	国債	16,974	16,990	15
	地方債	525	525	
	短期社債			
	社債	20,097	20,197	99
	その他	47,138	48,297	1,159
	小計	90,091	92,208	2,117
合計		1,026,555	991,911	34,644

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当ありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,027	0	1,244
債券	32,365	427	33
国債	23,761	329	31
地方債	5,310	69	
短期社債			
社債	3,294	28	2
その他	9,657	123	691
合計	44,050	551	1,969

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,257	388	345
債券	199,148	2,144	172
国債	184,867	1,816	172
地方債			
短期社債			
社債	14,280	328	
その他	1,261	79	
合計	202,667	2,613	517

## 6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当ありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、株式448百万円、投資信託(その他)13百万円であります。

当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、株式217百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを「著しく下落した」と判断しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,794	43

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,889	219

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	19,032
その他有価証券	19,032
( )繰延税金負債	6,465
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,566
( )少数株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	12,554

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	34,644
その他有価証券	34,644
( )繰延税金負債	11,762
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,882
( )少数株主持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	22,853

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	30,166		88	88
	クーポンスワップ 為替予約	72,594	33,145	60	60
	売建	19,747	20	1,055	1,055
	買建	55		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				1,080	1,080

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	31,219		3,070	3,070
	クーポンスワップ 為替予約	76,856	56,851	69	69
	売建	32,247	112	1,321	1,321
	買建	1,681		37	37
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				4,284	4,284

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	40,029	40,029	1,815
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,815

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	36,749	35,919	2,251
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					2,251

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	30,077	30,482
年金資産 (B)	21,524	24,043
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,552	6,438
未認識数理計算上の差異 (D)	7,015	5,642
未認識過去勤務債務 (E)	581	436
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	2,117	1,232
前払年金費用 (G)	8,330	9,127
退職給付引当金 (F) - (G)	10,448	10,360

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	950	979
利息費用	572	328
期待運用収益	115	71
過去勤務債務の費用処理額	242	145
数理計算上の差異の費用処理額	1,123	813
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	2,288	1,904

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.1%	1.1%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.9% (退職給付信託は0%)	0.5% (退職給付信託は0%)

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)



(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業経費	百万円	38百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 179,700株
付与日	平成24年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成54年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	179,700
失効	
権利確定	
未確定残	179,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 215円

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	28.2%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	1株当たり 6円
無リスク利子率 (注) 4	0.10%

(注) 1 平成21年1月26日の週から平成24年7月30日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3 平成24年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	14,484百万円	14,872百万円
退職給付引当金	3,856	3,267
減価償却費	2,154	2,214
その他	4,940	5,056
繰延税金資産小計	25,435	25,410
評価性引当額	9,362	8,751
繰延税金資産合計	16,073	16,659
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	6,460	11,762
退職給付信託設定益	1,857	1,857
その他	68	65
繰延税金負債合計	8,387	13,685
繰延税金資産の純額	7,686百万円	2,973百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産 2,975百万円 繰延税金負債 1百万円

#### 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.8
負ののれん発生益		4.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9	
復興特別法人税に係る税率差異		2.0
評価性引当額の増減	4.1	5.6
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	29.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

名称	事業の内容
大分リース株式会社	総合リース・ファクタリング業務
株式会社大分カード	クレジットカード・信用保証・金銭貸付業務
大分保証サービス株式会社	住宅ローン・消費者ローンの債務保証

(2) 企業結合日

平成24年9月28日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 企業結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取引の概要及び目的

当行は、グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、上記の連結子会社3社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
大分リース株式会社	25.0%	47.0%
株式会社大分カード	25.0%	35.0%
大分保証サービス株式会社	33.5%	46.0%

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価は1,063百万円(普通株式の取得価額1,063百万円)であります。

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 1,371百万円

負ののれんの発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものです。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	50,962	7,468	58,431	1,860	60,291	305	59,986
セグメント間の内部経常収益	194	781	975	803	1,778	1,778	
計	51,156	8,249	59,406	2,664	62,070	2,083	59,986
セグメント利益	11,954	507	12,462	697	13,159	61	13,098
セグメント資産	2,761,448	22,028	2,783,476	12,241	2,795,718	13,800	2,781,917
その他の項目							
減価償却費	3,103	287	3,390	43	3,433		3,433
資金運用収益	37,912	16	37,928	1,068	38,996	391	38,605
資金調達費用	2,820	175	2,996	5	3,002	93	2,908
減損損失	1,231		1,231		1,231		1,231
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,962	200	6,162	42	6,204	45	6,159

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等でありませぬ。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 305百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 13,800百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 391百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 93百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,503	7,614	55,117	1,762	56,880	40	56,839
セグメント間の内部経常収益	173	730	904	691	1,595	1,595	
計	47,676	8,344	56,021	2,453	58,475	1,635	56,839
セグメント利益	8,875	573	9,448	775	10,223	10	10,213
セグメント資産	2,845,134	22,919	2,868,053	12,587	2,880,641	16,036	2,864,605
その他の項目							
減価償却費	3,017	161	3,179	47	3,226	0	3,226
資金運用収益	35,807	35	35,843	1,006	36,850	392	36,458
資金調達費用	2,503	147	2,650	7	2,658	81	2,577
負ののれん発生益		621	621	749	1,371		1,371
減損損失	427		427		427		427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,134	335	5,469	59	5,528	13	5,515

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等でありませぬ。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 40百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント資産の調整額 16,036百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金運用収益の調整額 392百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金調達費用の調整額 81百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,376	11,642	20,966	59,986

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,816	13,164	17,858	56,839

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,231		1,231		1,231

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	427		427		427

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

「リース業」セグメントにおいて、大分リース株式会社の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益621百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	45	貸出金	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業	由布市	2	不動産賃貸業		銀行取引	融資	178	貸出金	169

(注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏の近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	837.50	952.08
1株当たり当期純利益金額	円	36.61	43.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		43.43

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	149,982	163,264
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,929	6,026
(うち新株予約権)	百万円		38
(うち少数株主持分)	百万円	7,929	5,987
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	142,052	157,237
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	169,614	165,152

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度1,757千株、当連結会計年度1,206千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,199	7,206
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,199	7,206
普通株式の期中平均株式数	千株	169,286	165,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		179
うち新株予約権	千株		179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

4 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度2,089千株、当連結会計年度1,465千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	32,276	22,922	1.30	
再割引手形				
借入金	32,276	22,922	1.30	平成25年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	8	45		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	155		平成26年4月～ 平成30年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,966	12,132	1,577	1,183	1,685
リース債務(百万円)	45	43	41	38	31

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	15,580	28,587	42,778	56,839
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,934	6,263	9,843	10,919
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,184	3,980	6,319	7,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.00	23.91	38.08	43.48

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.00	10.89	14.18	5.37

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	41,426	58,588
現金	32,297	33,524
預け金	9,128	25,063
コールローン	58,000	50,000
買入金銭債権	11,810	16,315
商品有価証券	66	8
商品国債	66	6
商品地方債	-	1
金銭の信託	4,794	4,889
有価証券	7 972,147	7 1,032,346
国債	399,205	403,232
地方債	115,398	108,082
社債	13 252,827	13 286,483
株式	1 39,083	1 46,804
その他の証券	1 165,632	1 187,743
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,627,962	2, 3, 4, 5, 8 1,642,040
割引手形	6 12,755	6 12,004
手形貸付	83,080	78,110
証書貸付	1,367,415	1,392,647
当座貸越	164,710	159,277
外国為替	3,908	3,773
外国他店預け	3,843	3,715
買入外国為替	6 7	6 24
取立外国為替	56	33
その他資産	16,540	16,457
未収収益	4,373	4,267
金融派生商品	736	710
その他の資産	7 11,431	7 11,479
有形固定資産	10, 11 36,405	10, 11 35,824
建物	6,431	6,825
土地	9 25,542	9 24,997
リース資産	1,008	858
建設仮勘定	52	19
その他の有形固定資産	3,370	3,123
無形固定資産	4,950	6,363
ソフトウェア	4,838	6,249
その他の無形固定資産	111	113
繰延税金資産	6,116	1,451
支払承諾見返	13 19,962	13 18,140
貸倒引当金	42,039	39,381
資産の部合計	2,762,051	2,846,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,424,252	7 2,470,255
当座預金	90,122	91,506
普通預金	1,304,079	1,355,992
貯蓄預金	33,133	31,725
通知預金	3,039	5,673
定期預金	949,130	939,365
定期積金	9,108	8,927
その他の預金	35,637	37,063
譲渡性預金	102,836	115,891
コールマネー	5,753	17,869
債券貸借取引受入担保金	7 8,925	7 13,287
借入金	23,668	14,625
借入金	7, 12 23,668	12 14,625
外国為替	31	18
売渡外国為替	15	6
未払外国為替	15	12
その他負債	18,297	26,096
未決済為替借	6	5
未払法人税等	-	3,095
未払費用	2,776	2,464
前受収益	633	644
給付補填備金	3	3
金融派生商品	3,632	7,246
リース債務	1,008	858
資産除去債務	191	195
その他の負債	10,045	11,583
賞与引当金	974	986
役員賞与引当金	50	-
退職給付引当金	10,275	10,170
役員退職慰労引当金	400	-
睡眠預金払戻損失引当金	1,856	1,691
再評価に係る繰延税金負債	9 6,456	9 6,035
支払承諾	13 19,962	13 18,140
<b>負債の部合計</b>	<b>2,623,741</b>	<b>2,695,068</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	87,359	91,314
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	76,928	80,883
固定資産圧縮積立金	104	104
別途積立金	69,430	75,130
繰越利益剰余金	7,394	5,649
自己株式	548	372
株主資本合計	116,991	121,122
<del>その他有価証券評価差額金</del>	12,550	22,817
繰延ヘッジ損益	1,172	1,454
土地再評価差額金	9,940	9,224
評価・換算差額等合計	21,318	30,587
新株予約権	-	38
純資産の部合計	138,309	151,748
負債及び純資産の部合計	2,762,051	2,846,816

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	51,053	47,566
資金運用収益	37,928	35,822
貸出金利息	26,724	25,228
有価証券利息配当金	11,063	10,475
コールローン利息	110	70
預け金利息	0	7
その他の受入利息	28	40
役務取引等収益	6,942	6,789
受入為替手数料	3,069	3,023
その他の役務収益	3,873	3,765
その他業務収益	500	2,253
外国為替売買益	-	77
商品有価証券売買益	11	1
国債等債券売却益	487	2,174
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,682	2,700
貸倒引当金戻入益	4,139	-
償却債権取立益	0	2
株式等売却益	66	444
金銭の信託運用益	79	420
その他の経常収益	1,396	1,832
経常費用	39,207	38,811
資金調達費用	2,812	2,495
預金利息	1,608	1,296
譲渡性預金利息	386	376
コールマネー利息	51	78
債券貸借取引支払利息	11	30
借入金利息	251	235
金利スワップ支払利息	502	478
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	1,701	1,751
支払為替手数料	608	603
その他の役務費用	1,093	1,147
その他業務費用	1,038	873
外国為替売買損	0	-
国債等債券売却損	725	172
国債等債券償還損	1	634
金融派生商品費用	310	65
営業経費	30,988	30,647
その他経常費用	2,665	3,043
貸倒引当金繰入額	-	1,786
貸出金償却	2	0
株式等売却損	1,244	345
株式等償却	473	283
金銭の信託運用損	45	179
その他の経常費用	899	448

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常利益	11,846	8,754
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	1,354	638
固定資産処分損	122	210
減損損失	1,231	427
税引前当期純利益	10,494	8,116
法人税、住民税及び事業税	816	3,536
法人税等調整額	3,726	873
法人税等合計	4,543	2,663
当期純利益	5,950	5,453

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	19,598	19,598
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,598	19,598
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,582	10,582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,582	10,582
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,201
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	0	1,201
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,582	10,582
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,201
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	0	1,201
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,582	10,582
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	10,431	10,431
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,431	10,431
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	95	104
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立 金の変動額	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	104	104
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	64,830	69,430
当期変動額		
別途積立金の積立	4,600	5,700
当期変動額合計	4,600	5,700
当期末残高	69,430	75,130



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,248	7,394
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	5,950	5,453
税率変更に伴う固定資産圧縮積立 金の変動額	8	-
別途積立金の積立	4,600	5,700
土地再評価差額金の取崩	832	716
繰越利益剰余金からその他資本剰 余金への振替	0	1,201
当期変動額合計	1,145	1,745
当期末残高	7,394	5,649
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	81,605	87,359
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	5,950	5,453
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の 変動額	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	832	716
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	0	1,201
当期変動額合計	5,754	3,954
当期末残高	87,359	91,314
<b>自己株式</b>		
当期首残高	740	548
当期変動額		
自己株式の取得	1	1,186
自己株式の処分	193	161
自己株式の消却	-	1,201
当期変動額合計	191	176
当期末残高	548	372
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	111,046	116,991
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	5,950	5,453
自己株式の取得	1	1,186
自己株式の処分	192	161
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	832	716
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ の振替	-	-
当期変動額合計	5,945	4,130
当期末残高	116,991	121,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,771	12,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,779	10,267
当期変動額合計	4,779	10,267
当期末残高	12,550	22,817
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	743	1,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	281
当期変動額合計	429	281
当期末残高	1,172	1,454
土地再評価差額金		
当期首残高	9,784	9,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	716
当期変動額合計	156	716
当期末残高	9,940	9,224
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,812	21,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,505	9,269
当期変動額合計	4,505	9,269
当期末残高	21,318	30,587
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	38
当期変動額合計	-	38
当期末残高	-	38
純資産合計		
当期首残高	127,858	138,309
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,013
当期純利益	5,950	5,453
自己株式の取得	1	1,186
自己株式の処分	192	161
土地再評価差額金の取崩	832	716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,505	9,307
当期変動額合計	10,451	13,438
当期末残高	138,309	151,748

## 注記事項

### 【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 5年～31年  
その他 5年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務債務  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (追加情報)

#### 役員退職慰労引当金

当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成24年2月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第206期定時株主総会(平成24年6月26日開催)の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の見任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分385百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	928百万円	1,992百万円
出資金	1,124百万円	1,242百万円

#### 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,963百万円	1,042百万円
延滞債権額	75,334百万円	78,371百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,786百万円	3,818百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	88,083百万円	83,231百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	12,763百万円	12,029百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	76,900百万円	81,548百万円
計	76,900百万円	81,548百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,717百万円	10,961百万円
債券貸借取引受入担保金	8,925百万円	13,287百万円
借入金	8,219百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券等	72,424百万円	75,202百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	436百万円	422百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	539,006百万円	536,789百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	529,885百万円	527,177百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
12,915百万円	12,528百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	35,756百万円	36,920百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,053百万円 ( 百万円)	1,994百万円 ( 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
9,608百万円	10,193百万円

- 14 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
百万円	2百万円

- 15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
百万円	429百万円

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び県内の遊休資産について1,231百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地1,195百万円、その他の有形固定資産35百万円(所有土地35百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、稼働資産については、主に使用価値によっております。使用価値は、資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。

また、稼働資産の一部及び遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び遊休資産並びに県内の遊休資産について427百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地381百万円、建物0百万円、その他の有形固定資産45百万円(所有土地36百万円、所有建物8百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,473	7	658	1,821	(注)
合計	2,473	7	658	1,821	

(注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少658千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(0千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(658千株)によるものであります。

3 当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,757千株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,821	5,014	5,552	1,283	(注)
合計	1,821	5,014	5,552	1,283	

(注) 1 自己株式の増加5,014千株は、取締役会決議による自己株式の取得(5,000千株)及び単元未満株式の買取(14千株)によるものであります。

2 自己株式の減少5,552千株は、取締役会決議による自己株式の消却(5,000千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等(552千株)によるものであります。

3 当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,206千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、A T M等の事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	643	560		83
無形固定資産				
合計	643	560		83

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
無形固定資産				
合計				

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	93	
1年超		
合計	93	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	208	95
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	176	83
支払利息相当額	12	2
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



[次△](#)

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,052
関連会社株式	
合計	2,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,234
関連会社株式	
合計	3,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,548百万円	14,020百万円
退職給付引当金	3,792	3,196
減価償却費	1,761	1,751
その他	4,677	4,803
繰延税金資産小計	23,779	23,772
評価性引当額	9,279	8,669
繰延税金資産合計	14,499	15,103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,457	11,728
退職給付信託設定益	1,857	1,857
その他	68	65
繰延税金負債合計	8,383	13,651
繰延税金資産の純額	6,116百万円	1,451百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9	
復興特別法人税に係る税率差異		2.2
評価性引当額の増減	4.6	7.5
その他	1.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	32.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	815.44	918.61
1株当たり当期純利益金額	円	35.14	32.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		32.86

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	138,309	151,748
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		38
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	138,309	151,709
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	169,614	165,152

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前事業年度1,757千株、当事業年度1,206千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,950	5,453
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,950	5,453
普通株式の期中平均株式数	千株	169,286	165,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		179
うち新株予約権	千株		179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

4 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前事業年度2,089千株、当事業年度1,465千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,228	1,325	333 (0)	34,221	27,395	912	6,825
土地	25,542	681	1,226 (381)	24,997			24,997
リース資産	2,135	312	1	2,446	1,587	461	858
建設仮勘定	52	939	972	19			19
その他の有形固定資産	11,202	538	680 (45)	11,060	7,937	696	3,123
有形固定資産計	72,161	3,797	3,214 (427)	72,744	36,920	2,070	35,824
無形固定資産							
ソフトウェア				8,813	2,563	968	6,249
その他の無形固定資産				216	103	0	113
無形固定資産計				9,030	2,667	968	6,363

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,039	39,381	4,444	37,594	39,381
一般貸倒引当金	8,246	6,928		8,246	6,928
個別貸倒引当金	33,793	32,453	4,444	29,348	32,453
うち非居住者向け債権分	1,698	4,334		1,698	4,334
賞与引当金	974	986	974		986
役員賞与引当金	50		50		
役員退職慰労引当金	400	21	35	385	
睡眠預金払戻損失引当金	1,856	337	502		1,691
計	45,321	40,725	6,007	37,980	42,058

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。  
2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う「その他負債」への振替額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		3,095			3,095
未払法人税等		2,445			2,445
未払事業税		650			650

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金24,434百万円その他であります。
その他の証券	外国証券167,157百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,055百万円、有価証券利息1,933百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用9,127百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金26,177百万円、外貨預金9,124百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,735百万円、営業経費447百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息553百万円その他であります。
その他の負債	一括ファクタリング8,430百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法 (注) 2	大分合同新聞及び日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成25年6月26日開催の第207期定時株主総会において、利便性の向上および公告手続きの合理化を図るため、定款に定める公告方法を次のとおり変更しております。

公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大分合同新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.oitabank.co.jp/company/koukoku.html">http://www.oitabank.co.jp/company/koukoku.html</a>
--------	---

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第206期)(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)平成24年6月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第207期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)平成24年8月7日 関東財務局長に提出

第207期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)平成24年11月26日 関東財務局長に提出

第207期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)平成25年2月12日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日 関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成24年6月14日、平成24年7月6日、平成24年8月3日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柴 田 良 智

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大分銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、当事業年度末日後、勘定系システムを全面的に更改している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柴 田 良 智

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。